



城東区マスコット
キャラクター
「コスモちゃん」

令和7年度城東区運営方針に掲げております「重点的に取り組む経営課題」それぞれの課題解決に向けた主な具体的取組み（事務事業レベル）です。

経営課題1 人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちへ

【地域におけるつながりを通じたまちづくり】

- ①区役所・中間支援組織（まちづくりセンター）による地域活動協議会支援
 - ・各地域活動状況の情報収集と情報共有支援
 - ・ICTの活用支援
 - ・担い手不足解消への取組み支援
- ②各地域活動協議会の活動内容等の情報発信支援
 - ・区広報誌において、地域活動協議会の意義、機能にかかる情報発信、地域活動の紹介記事掲載
 - ・各地域活動協議会のFacebook等SNS、区広報誌、区ホームページ、区情報発信動画「城東チャンネル」等、紙媒体と電子媒体が連動した情報発信
 - ・区民情報コーナーへの各地域活動協議会広報誌・イベント周知配架
- ③「城東区町会加入促進アクションプラン」に基づく地域活動協議会の第一層である町会等と協働した町会加入率向上の取組み実施
 - ・新たに建築される集合住宅等情報を活用した事業者への強力な働きかけ、集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供、宅建協会や地元不動産業者との連携
 - ・町会加入促進チラシ・ポスターの充実

業績目標	区民アンケートにおいて、地域活動協議会を知っていると回答した区民の割合	62% 【令和7年度実績 66.8%】 (令和6年度実績 61.5%)
達成状況	☐ 目標達成 ☐ " 未達成 ☒ その他(未測定など)	【目標未達成・その他の場合】課題(理由)・改善策など ・当初、業績目標には、区民アンケートにおける地域活動協議会の認知度合を設定していたが、当該区民アンケート調査の代表性の検証を行なっていないことから「未測定」とした。 次年度以降は「地域活動協議会に対するアンケートにおいて、まちづくりセンター等が地域活動協議会に対して地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思う地域活動協議会数」を目標とし、今後に向けて実績数が向上するよう各種取組の充実をはかる。

【区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり】

- ・青少年健全育成事業、人権啓発事業、生涯学習、各種スポーツ大会、音楽文化イベント、学校園が実施する文化芸術活動などを通じて、区民との懸け橋となり、豊かなコミュニティの醸成を行い、区民主体の魅力あるまちづくりが進む環境づくりを行う。

【委嘱団体】

- ・生涯学習推進員連絡会 ・青少年指導員連絡協議会 ・青少年福祉委員連絡協議会
- ・人権啓発推進員連絡会 ・スポーツ推進委員協議会

【任意団体】

- ・アイラブ城北川実行委員会 ・スポーツ・レクリエーション協会
- ・はなびとコスモスタッフの会 ・城東区ゆめ～まち～未来会議
- ・その他ボランティア団体

業績目標	協働して事業を実施した団体数	6団体 【令和7年度実績 8団体】 (令和6年度実績 6団体)
達成状況	☒ 目標達成 ☐ " 未達成 ☐ その他(未測定など)	【目標未達成・その他の場合】課題(理由)・改善策など ・

【自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり】

- ①防災サミットの開催
- ②地域ごとの防災マップの作成支援と、必要により防災計画のブラッシュアップ支援
- ③地域における防災訓練の開催支援
 - ・避難訓練をはじめとする各地域の防災訓練の充実
 - ・小・中学生の参加など学校や医療機関等と連携した防災訓練の開催
 - ・女性等の視点を踏まえた避難所開設・運営の推進
- ④備蓄物資の増強など防災倉庫・避難所の機能強化
- ⑤区防災訓練の充実
- ⑥城東区「災害に備える日」に災害関連情報の発信
- ⑦小・中学生を対象にした防災学習の実施
- ⑧個別避難計画の作成支援
- ⑨城東区民等に対する防災土養成支援
- ⑩想定浸水深表示板の整備及び管理

業績目標	地域における防災訓練の実施回数		16回 (雨天や選挙による中止を含む) 【令和7年度実績 19回】 (令和6年度実績 19回)
達成状況	☒ 目標達成 ☐ " 未達成 ☐ その他(未測定など)		

【犯罪の少ない安全で安心なまちづくり】

- ①防犯カメラの計画的な再設置及び管理
- ②特殊詐欺被害防止の啓発及び自動通話録音機貸与事業の強化
- ③発生件数の多い自転車盗など街頭犯罪の一層の減少に向けた啓発の強化
- ④青色防犯パトロールカーによる区内巡視
- ⑤区内保育所等の野外活動等の見守り支援
- ⑥小学校等の朝会等で注意喚起等の交通安全の啓発活動
- ⑦自転車による区内巡回パトロール
- ⑧子ども110番の家や子ども見守り活動等への積極的な支援

業績目標	ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗、自転車盗の区発生件数が、前年(令和6年)の発生件数以下	581件以下 【令和7年度実績 621件】 (令和6年度実績 581件)
	防犯啓発イベントの実施回数	29回 【令和7年度実績 33回】 (令和6年度実績 29回)
達成状況	☐ 目標達成 ☒ " 未達成 ☐ その他(未測定など)	【目標未達成・その他の場合】課題・改善策など 防犯啓発イベントは目標を上回る回数を実施したが、ひったくり等の区発生件数が目標値を上回った。引き続き犯罪等を起こしにくい社会とするよう啓発に努める。

【子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちづくり】

- ① 重大な児童虐待ゼロに向けた切れ目のない子育て支援事業の実施（0歳児家庭見守り支援事業、育児体験イベント、ヤングケアラー連絡窓口の運用等）
- ② 子育てサロンとの連携（0歳児家庭見守り支援事業利用者の引継・専門職の訪問相談）や親子で楽しみ、気軽に集えるような子育て支援事業等の開催
- ③ 区広報誌での子育て支援情報の充実や、子育て応援情報誌「わくわく城東」及び「わくわく子育て応援マップ」の発行
- ④ 待機児童ゼロの継続
保育・子育てコンシェルジュによるリモート相談やSNSを活用した情報発信の実施

業績目標	区民アンケートにおいて、子育て支援事業開催情報の入手先について、子育て応援情報誌や0歳児家庭見守り支援事業等の訪問相談と回答した方の割合 ※城東区が実施した令和7年度区民アンケート調査の標本は、年齢層間で系統的な偏りを有することが確認されたことから、区民アンケート調査結果は参考値とし、他の指標でも総合的に評価した。	50% 【令和7年度実績 55.6%】 (令和6年度実績 45%)
	「育児体験イベント」参加者アンケートにおける「育児体験イベントの参加により今後の子育ての不安が軽減したと思いますか」に対し、最も肯定的な回答をした方の割合 ※令和6年度は令和7年度実施のアンケートと異なる回答選択肢で実施したため参考として記載しています。	100% 【令和7年度実績 65.5%】 (令和6年度実績(参考)100%)
	0歳児家庭見守り支援事業で訪問した家庭へのアンケートにおいて「子育て支援施設を利用したことがある」と回答をした方の割合	90% 【令和7年度実績 85.7%】 (令和6年度実績 84.8%)
達成状況	☐ 目標達成 ☐ " 未達成 ☒ その他(未測定など) 【目標未達成・その他の場合】課題(理由)・改善策など ・区民アンケート及び「育児体験イベント」参加者アンケートを参考値としたため未測定とした。 ・「子育て支援施設を利用したことがある」と回答した方の割合は85.7%で目標には達しなかったものの、「今後利用したい」の回答が11.6%あり、引き続き各事業・取組みを継続する。 ・「育児体験イベント」参加者アンケートには、「やや思う」を含む肯定的回答は99%を超えており、引き続きより多くの方に参加いただけるよう開催日程などを工夫する。	

【子どもたちの可能性を育むまちづくり】

- ① 学校内における不登校児童生徒の居場所「スクールサポートルーム」（SSR）の整備
- ② 「教職員等人材バンク」の運用による人材活用の活性化
- ③ 「中学生サミット」の開催
- ④ 学校での問題解決にかかる弁護士相談システム「城東区スクールロイヤー事業」の実施

業績目標	「スクールサポートルーム」(SSR)や「JOTOふらっと教室」等の活用が、不登校や問題行動の改善に繋がると回答する学校の割合(学校アンケート)	100% 【令和7年度実績 100%】 (令和6年度実績 100%)
	「中学生サミット」参加者アンケートにおける「サミットの開催がいじめの撲滅に繋がると思いますか」に対し、最も肯定的な回答をした方の割合	60% 【令和7年度実績 33.3%】 (令和6年度実績 56.5%)
	「教職員人材バンク」、「城東区スクールロイヤー事業」等の活用が教員の働き方改革に繋がると回答する学校の割合(学校アンケート)	100% 【令和7年度実績 95.5%】 (令和6年度実績 95.5%)
達成状況	☐ 目標達成 ☒ " 未達成 ☐ その他(未測定など) 【目標未達成・その他の場合】課題・改善策など ・「中学生サミット」参加者アンケートについて、「ある程度そう思う」を含む肯定的回答は95%を超えており、参加者がより主体的に考え取り組めるよう実施内容等の見直しを図る。	

【高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちづくり】

- ①地域福祉プラン、食育推進プラン、健康増進プランの推進
同プランに基づき、PDCAサイクルをまわしながら目標達成に向け、計画的な進捗管理を行う。
- ②地域福祉支援事業
 - ・「地域サポーター」を中心に、地域における要援護者の情報収集、災害時要配慮者支援を推進
 - ・「推進コーディネーター」を中心に、各校下において地域の実情に応じた多様な取組みの推進支援を実施
 - ・地域・団体・大学等多様な連携を促進するため、コーディネーターを配置し、新たな地域福祉活動を展開する。
 - ・地域における見守り、相談支援を行う専門機関、行政等のネットワークを強化し、必要な人に必要な支援が届く取組みを推進する。
 - ・災害時において生命、健康、福祉を守るため、医療・福祉、防災の関係団体で構成する会議等を通じ、情報の共有とともに、訓練の実施など、医療・福祉と防災の連携を強化する。
- ③地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業【区CM事業（福祉局）】
 - ・要援護者情報の整備、見守り活動の強化
 - ・孤立世帯等への専門的対応
 - ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見
 - ※災害時の要配慮者の支援も視野に入れ取り組む。

業績目標	民生委員・児童委員アンケートにおいて、地域でさまざまな福祉の担い手の協働により、支え合う活動ができていると感じている人の割合		63%以上 【令和7年度実績56.9%】 （令和6年度実績61.4%）
達成状況	☐ 目標達成 ☒ " 未達成 ☐ その他（未測定など）	【目標未達成・その他の場合】課題（理由）・改善策など ・地域における見守り活動において、孤立孤独などの課題も発生しており、アンケートにおいて、支え合う活動が「できていると感じる」との回答がやや減少し、「どちらともいえない」の回答が増加となった。 ・引き続き、地域や関係機関と課題共有し、民生委員等の取組みを推進してまいりたい。	

【高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくり】

医療・介護関係機関の円滑な連携体制の構築と、区民の方の地域包括ケアに対する認識向上のため、下記の取組みを実施

- ・「在宅医療・介護連携推進会議」の継続的開催
- ・具体的事例を多職種で協議する研修会の開催
- ・地域の医療・介護の資源の把握と活用
- ・コーディネーター配置による医療・介護専門職への相談支援
- ・医療・介護関係者の情報共有のためのしくみづくり
- ・病気・介護に直面した人・家族に対し、心構えや選択について医療・介護等専門職が共に考えるサポート体制の促進
- ・「ACP（人生会議）」について、推進月間などの機会をとらまえて区広報誌などで区民周知を図る。
あわせてネットワーク会議において研修を実施し、ACP推進員を育成、地域での普及啓発を図っていく。

業績目標	「在宅医療・介護連携推進会議」開催回数及び参加人数		年6回実施、延べ185人以上 【令和7年度実績 6回、187人】 （令和6年度実績 6回、187人）
	医療・介護関係職種の「多職種研修会」への参加人数		130人以上 【令和7年度実績 200人】 （令和6年度実績 104人）
	「こころの声」リーフレットなどを活用し区民の認識向上を図る連携先（地域包括支援センター、訪問看護ステーションなど）		20か所以上 【令和7年度実績 20か所】 （令和6年度実績 20か所）
達成状況	☒ 目標達成 ☐ " 未達成 ☐ その他（未測定など）	【目標未達成・その他の場合】課題・改善策など ・	

【必要な時に必要な支援が受けられるまちづくり】

生活保護受給者の自立支援

- ・対象者との面談により、個々の状況と就労に際しての課題を把握し、必要に応じて、就労意欲を醸成する。
- ・履歴書の書き方や面接の受け方に関する助言、適性にあった求人情報の提供
- ・臨床心理士等の専門職によるカウンセリング
- ・ビジネススキル・コミュニケーション能力等の向上を目的としたグループワークやセミナー、職場体験等を実施
- ・対象者に応じた求人案件の開拓
- ・ハローワークや企業面接等への求職活動同行支援
- ・就労後の職場定着支援

業績目標	就労支援者の就職率	60%以上 【令和7年度実績 65.1%】 (令和6年度実績 65.1%)
達成状況	☒ 目標達成 ☐ " 未達成 ☐ その他(未測定など)	【目標未達成・その他の場合】課題(理由)・改善策など ・

経営課題5 区民の皆さんに信頼される区役所づくり

【職員の意識改革を図るための取組】

- ・不適切事務や事務処理誤りの防止に向け、管理職員におけるコンプライアンス関連情報の共有をはじめ、全職員に対し、日常的な啓発及びコンプライアンス研修・服務研修等を実施することにより、職員一人ひとりの意識向上に取組むとともに、コンプライアンスを重視する職場風土の醸成に努める。
- ・城東区において不適切事務が発生した場合、「なぜなぜ分析シート」を作成し、各課内で情報共有を図る。また、同一担当内で不適切事務が2件以上発生した場合は、担当内で研修などを実施することで情報共有の強化を図る。
- ・全職員を対象に管理職員を講師とする不適切事務研究会を開催し、事例研究を行うことで重要管理ポイントの遵守や事務処理誤りの改善策の検討など、職員意識の定着を図る。
- ・新規採用者、転入者をはじめ職員を対象に、窓口対応・電話対応等の接遇能力向上のため、外部講師による研修を実施する。
- ・5S(「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「習慣化」)の取組みを推進する。
- ・若手職員を中心とした区役所DX推進のための人材育成を実施する。
- ・マイナンバーカードを活用したコンビニ交付及び転出届を引き続き普及啓発し、窓口の混雑解消につなげる。
- ・区民の利便性向上を図るために区役所内に設置したマイナンバーカード券面記載事項読み取り機器、行政キオスク端末等の利用を促進する。
- ・スマート申請によるDXを活用した窓口サービスの提供を推進する。

業績目標	区民アンケートにおいて、区役所が、相談や問合せ内容について適切に対応したと思う割合	79% 【令和7年度実績 75.1%】 (令和6年度実績 77.8%)
達成状況	☐ 目標達成 ☐ " 未達成 ☒ その他(未測定など)	【目標未達成・その他の場合】課題・改善策など ・当初、業績目標には、区民アンケートにおける区役所が相談や問合せに適切に対応したと思う割合を設定していたが、当該区民アンケート調査の標本は、年齢層間で系統的な偏りを有することが確認されたことから「未測定」とした。 なお、区役所来庁者等に対するサービス格付けにおいて、民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル(星2つ)以上を継続して維持しており、引き続き窓口サービスの向上に努め、区民の皆さんに信頼される役所づくりに取り組む。

【区民の皆さんとすすめる区政運営】

区民との対話や協働による区政運営

①区政会議を効果的に運営

- ・少人数制の部会を設置し、より活発な委員間での意見交換・議論をうながす。
- ・区政会議委員へのアンケートを実施し運営方法の改善を図る。（年1回）
- ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。
- ・区広報誌を活用し区政会議のPRを行う。

②各地域活動協議会との意見交換

- ・各地域活動協議会と意見交換を実施（年2回）
- ・出された意見等について、対応状況を文書回答する。

区民ニーズの的確な把握と積極的な情報発信

- ・区政会議や各地域活動協議会との意見交換、区民アンケート、コスモスメール（ご意見箱）、市民の声によるニーズ把握を実施
- ・区のさまざまな取組みや区政情報が広く区民に届くよう、引き続き、区広報誌（ふれあい城東）の全戸配布を行うとともに、城東チャンネル等の動画作成や区ホームページなどにより、情報発信を充実させる。また大阪市のLINEリニューアルに伴い、城東区としても区民が希望する情報が届くようLINEによる情報発信を実施する。

業績目標	区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合（区政会議委員アンケート）	85% 【令和7年度実績 85.7%】 （令和6年度実績 83.3%）
	区民アンケートにおいて、区の様々な取組み（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる割合	50% 【令和7年度実績 49.6%】 （令和6年度実績 44.5%）
達成状況	☐ 目標達成 ☐ " 未達成 ☒ その他（未測定など） 【目標未達成・その他の場合】課題・改善策など ・当初、業績目標には、区民アンケートにおける、区の様々な取組みに関する情報が区役所から届いていると感じる割合を設定していたが、当該区民アンケート調査の標本は、年齢層間で系統的な偏りを有することが確認されたことから「未測定」とした。 なお、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合においては目標を達成しており、また、令和7年度に大阪市公式LINEで城東区の情報を受信設定した人は、前年度比37%増であった。引き続き区民ニーズの的確な把握と積極的な情報発信に努める。	

市政改革プランに基づく取組み等 保険料収納率の向上

- （趣旨・目的）
国民健康保険制度のより安定的な運営と、相互扶助制度としての負担の公平性・公正性を確保するため、保険料収納率向上の取組みが重要
- （取組みの内容）
【制度周知】
- ・延滞金や滞納処分についての制度周知による納付意識の向上
 - ・納め忘れ防止のための口座振替勧奨
 - ・所得不明世帯への簡易申告書の提出勧奨や減免可能世帯に対する制度説明、他保険に加入していると思われる対象者への届出勧奨などによる保険料の適正賦課
 - ・自主納付のない世帯に対する納付勧奨
- 【収納対策】
- ・納付催告によっても自主納付に至らない世帯に対する、財産調査・滞納処分の実施

目標	令和6年度の実績を上回る収納率の確保	
達成状況	☐ 目標達成 ☒ " 未達成 ☐ その他（未測定など） 【目標未達成・その他の場合】課題（理由）・改善策など ・令和8年3月末時点 令和7年度収納率 84.24%（前年度比 ▲0.8%） （大阪市全体 令和7年度収納率 80.86% 前年度比 ▲0.29%） 保険料の改定や物価高の影響、団塊世代の後期移行等の影響により、本市全体として収納率が昨年度比で低下している。 令和8年度以降も厳しい状況が続くものと見込まれるが、上記記載の制度周知や収納対策に引き続き取り組む。	